

## 1. 令和元年度事業報告の件

平成31年4月1日から

令和2年3月31日まで

令和元年度の世界経済は、英国のEU離脱、北朝鮮の核ミサイル開発を巡る米朝間の緊張関係等の流動的な政治動向や不安定な世界政治情勢の下で、米中間の貿易戦争の激化に伴う中国の景気減速により、拡大基調から転じて停滞乃至縮小局面に入ったが、とくに第3四半期末に中国の武漢で発生した新型コロナウイルス肺炎が全世界へ感染を広げ、中国との間のみならず欧米各国間でも人的な国際移動が停止され、また感染拡大が著しい主要都市において封鎖、外出禁止、外出制限等が実施されることにより、世界的に深刻な経済社会活動の停滞を引き起こし、第4四半期には、世界恐慌以来の不景気と称される経済混乱状態に突入した。

このような世界経済を背景として、令和元年度の我が国経済も、従来の緩やかな回復基調から横ばいへ転じ、第4四半期には新型コロナウイルス肺炎の感染が拡大し、深刻な社会経済の混乱状態に突入した。その結果、令和元年度の我が国の輸出入総額は、対前年度比約6.1%の減少となった。

このような中で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量輸出入合計値は、令和元年度上期は対前年同期比1.7%減の6,245万トン、下期は対前年同期比9.2%減の5,669万トンとなり、通期では5.4%減の1億1,914万トンとなった。また、当協会の会員数は、正会員数は事業縮小や会社合併等による退会が入会を上回って5社減少して490社、賛助会員数も1社減少して23社・団体となった。

業界を巡る動きとしては、人手不足、特にコンテナの陸上輸送に従事するトラック運転手不足問題、主に京浜地区におけるコンテナヤードを巡る混雑問題などがあったものの、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大に伴う国際海上コンテナ輸送の停滞により小康状態となったが、決して喜べる話ではない。このほか、前年度から引き続いて政府主導による港湾の電子化（サイバーポート）の推進の取組みが進められた。

このような状況の下で、令和元年度において当協会が推進した主な事業の概要は、次のとおりである

### 1. 会員の知識・技能の向上に資する、教育講座、研修の実施等

(1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催し、合計216名が受講した。そのうち資格認定試験に合格した211名に対して「国際複合輸送士資格認定証」を交付し、これまでの資格認定証取得者は、累計で6,078名となった。

また、テーマを絞って1日で研修を行う「国際複合輸送業務集中講座」を福岡で開催

したほか、中堅社員を対象とした「中堅社員基礎研修会」を東京で1回、令和元年度に入社した新卒新入社員を対象とした「新入社員研修会」を東京で2回それぞれ開催した。

(2) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京と大阪で開催した。さらに、英語のみ使用する授業で英語を学ぶダイレクトメソッド方式による OXFORD Business English「English for Logistics Intensive Training Course」を東京で開催するとともに、英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るための「英語プレゼンテーション」1日特別集中講座も東京で1回開催した。また、中国語については「初級中国語講座」を東京で開催した。このほか、JIFFA 会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」を東京と名古屋で、「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」を東京と大阪で開催した。

(3) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような調査、研修会等を実施した。

ア. JIFFA 運送約款基礎講座(大阪、名古屋、東京)

イ. セミナー「新商法及び国際海上物品運送法について」(大阪、名古屋、東京、福岡)

ウ. 研修会「インコタームズ(Incoterms)2020」(東京、大阪)

エ. セミナー「米国連邦海事委員会(FMC)による米国発着海運貨物の規制について」

(大阪、名古屋)

オ. セミナー「ドライポートに焦点を当てたアセアン域内物流」(東京)

カ. 研修会「CPTPP と日 EU・EPA～メガ FTA への対処について」(東京)

なお、上海で開催予定であった「海外駐在員のための研修会」、東京で開催予定であったセミナー「米国連邦海事委員会(FMC)による米国発着海運貨物の規制について」、並びに東京及び大阪で開催予定であった「東欧物流事情調査報告会」は、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大に鑑み、令和元年度の開催を見合わせた。

(4) このほか、IT を活用し、地方会員にも利用してもらえるように、JIFFA 運送約款に関する e-ラーニング教材の作成を開始した。

## 2. 海外物流事情調査の実施等

(1) (ポーランド・チェコ・ハンガリー)へ調査団を派遣し、その調査結果を報告書に取りまとめた。(前述のとおり、報告会は見合わせ。)

(2) 会員企業に対して、「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

## 3. 広報活動

(1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体としての役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

(2) 英文の「JIFFA REPORT 2019 Summer」と「JIFFA REPORT 2020 Winter」を発行し、国内外に配布した。

(3) 子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、会員各社の社員の

児童を対象として施設見学を行う「物流見学会」を横浜・川崎地区で開催した。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。（委員の構成は令和2年3月31日現在）

#### 政策委員会

委員長：山九株式会社  
副委員長：日本通運株式会社  
委員：株式会社日新  
三菱倉庫株式会社  
内外日東株式会社  
株式会社明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施、また会員の増加に向けた助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

#### 総務委員会

委員長：内外日東株式会社  
副委員長：マコトオーバーシーズサービス株式会社  
委員：山九株式会社  
株式会社住友倉庫  
三井倉庫エクスプレス株式会社  
三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の普及等により当協会の会員数は上期に増加したが、下期に入って事業縮小・会社合併等による退会が入会を上回り、令和元年度における正会員については9社の新規入会と14社の退会により、令和2年3月31日現在490社となった。  
賛助会員については1社の退会により、令和2年3月31日現在13社・10団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 第8回通常総会を令和元年6月13日に東京で開催した。
4. 各地域の会員への協会活動報告会を令和元年7月10日に福岡、11日に神戸、12日に名古屋で、それぞれ実施した。

## 法務委員会

委員長：岡部・山口法律事務所  
副委員長：有識者  
委員：山九株式会社  
株式会社住友倉庫  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
株式会社トランスコンテナ  
日本通運株式会社  
株式会社阪急阪神エクスプレス

### 1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究

会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。

### 2. JIFFA 制定の契約に関する条件、書式等の改訂と普及

2010 年制定の Standard Trading Conditions (2010) (標準取引条件(2010))について、会員の業務内容の変化に対応するため改訂を実施した。

### 3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 75 回から第 80 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

### 4. 研修会の開催

#### (1) セミナー「JIFFA 運送約款基礎講座」を開催

専門家である津田勝也 弁護士に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座を昨年度に引き続き開催した。

テーマ：「JIFFA 運送約款基礎講座」

講師：津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長）

開催日、開催場所及び参加人数：

令和元年 6 月 7 日（金）大阪 24 名

令和元年 6 月 21 日（金）名古屋 15 名

令和元年 6 月 28 日（金）東京 57 名

#### (2) セミナー「新商法及び新国際海上物品運送法について」を開催

第 196 回通常国会にて「商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案」が平成 30 年 5 月 18 日に可決成立、5 月 25 日に公布されたことを受け、会員限定の無料セミナーを昨年引き続き開催した。

テーマ：「新商法及び新国際海上物品運送法について」

講師：山口 修司 氏（岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 顧問弁護士）

開催日、開催場所及び参加人数：

令和元年6月7日(金) 大阪 26名

令和元年6月21日(金) 名古屋 16名

令和元年6月28日(金) 東京 57名

(3) 教育委員会との共催「海外駐在員のための研修会」(上海)

3月に上海で開催する予定であったが、新型コロナウイルス肺炎の影響で開催を延期した。

(4) 教育委員会主催「中堅社員基礎研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年6月20、27日 東京 42名

テーマ: 「運送書類の作成と発行について」

講師: 石橋 斉 氏 (日本通運株式会社・JIFFA 法務委員)

テーマ: 「フォワーダーのためのQ&A」

講師: 竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ・JIFFA 法務委員)

(5) 教育委員会との共催「国際複合輸送業務集中講座(福岡開催)」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年7月10日 福岡 24名

テーマ: 「新商法及び新国際海上物品運送法について」

講師: 山口 修司 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 顧問弁護士)

テーマ: 「フォワーダーのためのQ&A」

講師: 竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ・JIFFA 法務委員)

(6) 教育委員会主催の「新入社員研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

第1回目 令和元年5月16-17日 東京 50名

第2回目 令和元年5月23-24日 東京 51名

テーマ: 「運送書類と関連法令」

講師: 井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス・JIFFA 法務委員)

(7) 今年度は貿易取引の売買契約の条件を定めたインコタームズが10年ぶりに改訂され、

「インコタームズ2020」として国際商業会議所(ICC)からリリース(2020年1月1日発効)されたので、改定の趣旨を中心とした内容について、広報委員会と共催で研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年12月4日 東京 240名 令和2年1月29日 大阪 109名

テーマ: 「インコタームズ(Incoterms)2020」

講師: 椿 弘次 氏 (早稲田大学 名誉教授)

(8) 新規セミナー「米国連邦海事委員会(FMC)による米国発着海運貨物の規制について」

テーマ: 「米国連邦海事委員会(FMC)による米国発着海運貨物の規制について」

講師: 田阪 幹雄 氏 (株式会社日通総合研究所 リサーチフェロー)

開催日、開催場所及び参加人数：

令和2年2月7日（金）大阪 45名

令和2年2月14日（金）名古屋 44名

令和2年2月21日（金）東京（中止）\*

\*東京開催については、新型コロナウイルス肺炎の影響で開催を中止した。

(9)新規セミナー「JIFFA 運送約款基礎講座 eラーニング」について

ITを活用し、地方会員にも利用してもらえるように、JIFFA 運送約款に関する解説について、e-ラーニングの教材を作成することとして事務作業を開始した。

5. 「事故処理相談コーナー」への対応

(1) 事故・クレーム処理の相談

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。

(2) 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、法律的解釈が求められるものを中心に対応した。

6. 図書刊行物の改訂・発行について

JIFFA 標準取引条件(2010)正文（英文）の改訂に伴い「標準取引条件(2010)解説書」の改訂作業を実施した。

7. 商法改正への対応（継続）

上記セミナー（4. (2)）を企画、開催した。

## 広報委員会

委員長：株式会社日陸

副委員長：セイノーロジックス株式会社

〃：ケイヒン株式会社

委員：インターフロー・タンクコンテナシステム株式会社

：ケイラインロジスティックス株式会社

：株式会社サンオーシャン

：日本フレートライナー株式会社

：兵機海運株式会社

：マコトオーバーシーズサービス株式会社

：三井倉庫エクスプレス株式会社

特別委員：株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。

2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2019 Summer」と「JIFFA REPORT 2020 Winter」を国内外に配布した。
3. 「JIFFA ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。  
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。会員リストのホームページのリンク先の見直しを行った。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は横浜・川崎地区で開催した。

開催日 : 令和元年7月25日

見学場所 : 横浜本牧神奈川臨海鉄道(貨物荷役見学)、川崎港(自動車専用船、川崎マリエン見学)

参加人数 : 16家族 35名 と 委員4名 事務局 2名 合計41名

5. 会員の関心が高いテーマを選び、今年度は貿易取引の売買契約の条件を定めたインコタームズが10年ぶりに改訂され、「インコタームズ2020」として国際商業会議所(ICC)からリリース(2020年1月1日発効)されたので、改定の趣旨を中心とした内容について、法務委員会と共催で研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年12月4日 東京 240名      令和2年1月29日 大阪 109名

テーマ : 「インコタームズ(Incoterms)2020」

講師 : 椿 弘次 氏 (早稲田大学 名誉教授)

## 教育委員会

委員長 : 株式会社日新

副委員長 : 株式会社大森廻漕店

: 第一港運株式会社

委員 : イーキューワールドワイド株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス

: ケイヒン株式会社

: ジャパン・バン・ラインズ株式会社

: 日通 NEC ロジスティクス株式会社

: 株式会社日立物流バンテックフォワーディング

: 株式会社フジトランスコーポレーション

: 三菱倉庫株式会社

: 名港海運株式会社

: 株式会社明正

1. 国際複合輸送の専門家を目指す3年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を次のとおり開催した。

大阪は2年ぶりの開催で、終講後の資格認定試験は東京、大阪同日に実施し、その後に開催した審査委員会で審議した結果、新たに211名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は6,078名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年10月3日～令和元年11月15日(延べ10日間30講座)

東京 151名

令和元年10月24日～令和元年11月28日(延べ10日間30講座)

大阪 65名

試験日 : 令和元年12月11日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で2日間(5講座)の講義のほか、2日目は講義終了後、東京港沿岸のふ頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学した。遠隔地から参加し易いように2日続きの連続日の日程とし、2回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第1回目 令和元年5月16-17日 東京 50名

第2回目 令和元年5月23-24日 東京 51名

4. 今年度も階層別教育講座として「中堅社員基礎研修会」を東京で開催した。

延べ10日間を要する「国際複合輸送士資格認定講座」に参加出来なかった中堅社員の方々を対象に基礎の強化と専門知識の習得を目的として2日間の集中型のポイントを絞った講座を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年6月20、27日 東京 42名

5. 1日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を福岡で開催した。

平成31年4月1日に「新商法」「新国際海上物品運送法」が施行され、フレイトフォワードナーとして知っておくべきこと、注意すべきことについて、また、日頃の実務で生じる様々な問題を解決に向けてのヒントを解説して頂くなど、それぞれテーマを選定し、次の通り実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和元年7月10日 福岡 24名

テーマ : 「新商法及び新国際海上物品運送法について」



講 師： 山口 修司 氏（岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 顧問弁護士）

テーマ： 「フォワーダーのためのQ&A」

講 師： 竹田 雅哉 氏（㈱トランスコンテナ・JIFFA 法務委員）

6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に毎年実施してきた。

3月に上海で開催を計画したが、新型コロナウイルス肺炎の影響で開催を延期した。

7. 令和2年9月に第10版として発行する、「国際複合輸送業務の手引」のテーマおよび内容の見直しを行った。

#### 語学研修委員会

委員長： インターナショナルエクスプレス株式会社

副委員長： 澁澤倉庫株式会社

委員： ケイヒン株式会社

： 安田倉庫株式会社

： 鈴与株式会社

： センコー株式会社

： 株式会社日新

： 日本トランスシティ株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」を東京及び大阪で、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

- (1) 「実用英語通信文講座」（東京・大阪開催共、それぞれ延べ12日間で36講座）

講 師： 山田 雅重 氏

ア. 東京開催： 平成31年4月から令和元年9月まで  
受講者数28名 合格者数24名

イ. 大阪開催： 令和元年10月から令和2年3月まで  
受講者数18名 合格者数17名

- (2) 「初級中国語講座」（東京開催、延べ15日間）

講 師： 樊 婷婷 氏（日通商事株式会社）

東京開催： 令和元年6月から令和元年9月まで  
受講者数11名 合格者数11名

\* 「実用英語通信文講座」「初級中国語講座」とともに、終講後に修了試験を実施した。

#### 1 - (1) - ア

「実用英語通信文講座」（東京開催）の審査委員会を10月8日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、10月29日に修了証授与式を開催した。

1 - (1) - イ

「実用英語通信文講座」(大阪開催)の審査委員会を3月16日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、合格通知のみとし修了証授与式は新型コロナウイルス肺炎の影響で開催せず。

1 - (2)

「初級中国語講座」についても修了試験を実施し10月8日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、10月29日に修了証授与式を開催した。

2. 令和元年度も継続して英語を英語で学ぶダイレクトメソッド(直接教授法)方式によるJIFFA英語上達支援企画OXFORD Business English「English for Logistics – Intensive Training Course」を開催した。

テーマ : 「English for Logistics」 (東京開催、延べ10日間)

講師 : Mr. Grant Stafford/Mr. Tom Burris/Ms. Jhalak Tejwani

東京開催 : 令和元年5月から令和元年9月(延べ10日間)

場所 : 東京

受講者数 : 10名

3. 英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、今回よりパワーポイントも補助導入して、JIFFA英語上達支援企画「英語プレゼンテーション」1日特別集中講座を開催した。

テーマ : 「英語によるプレゼンテーション」

講師 : 藤田 裕行 氏

(国連ITL関連通訳に携わり外務省、防衛省等での教授経験を有す)

Ms. Liudmila Ivanova, Mr. Robert Li (ネイティブ講師)

開催日 : 令和2年1月24日

場所 : 東京

受講者数 : 11名

4. 英語・中国語以外にJIFFA会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、昨年度に引き続きタイとインドネシアを取り上げ、無料開催とし参加しやすい環境で実施した。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

テーマ : 第3回アセアン言語(タイ語)セミナー

講師 : 中島 マリン 氏

(NHK講師、成蹊大学講師)

開催日 : 令和元年7月29日

場所 : 東京

受講者数 : 18名

テーマ : 第4回アセアン言語(タイ語)セミナー  
講師 : 中島 マリン 氏  
開催日 : 令和元年11月18日  
場所 : 名古屋  
受講者数 : 3名  
テーマ : 第2回アセアン言語(インドネシア語)セミナー  
講師 : ホラス ユミコ 氏  
(東京農業大学国際食料情報学部非常勤講師)  
開催日 : 令和元年7月19日  
場所 : 東京  
受講者数 : 16名  
テーマ : 第3回アセアン言語(インドネシア語)セミナー  
講師 : ホラス ユミコ 氏  
開催日 : 令和元年11月8日  
場所 : 大阪  
受講者数 : 4名

#### フォワーディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社  
副委員長 : 義勇海運株式会社  
: 株式会社日新  
委員 : 株式会社宇徳  
: タカセ株式会社  
: 日本紙運輸倉庫株式会社  
: 丸全昭和運輸株式会社  
: 三井倉庫エクスプレス株式会社  
: 三菱倉庫株式会社  
: 郵船ロジスティクス株式会社  
: 株式会社ユニエックスNCT

#### 1. JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及

正会員は毎年増加しており令和2年3月31日時点でのそれぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

(1) JIFFA MT B/L 355社 (内訳) 単票 349社  
前年度比 1.1%増 (+4社) 連帳 6社  
単票・連帳併用 13社

(2) JIFFA WAYBILL 315社 (内訳) 単票 308社  
前年度比 1.6%増 (+5社) 連帳 7社  
単票・連帳併用 7社

(3) JIFFA FCR 83社  
前年度比 3.8%増 (+3社)

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及を継続する。

## 2. 海外物流事情調査

国際交流委員会と共同で東欧（ポーランド・チェコ・ハンガリー）に物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

### <調査概要>

期間 : 令和元年 10 月 6 日～10 月 14 日

ルート : 日本→(空路)→ワルシャワ(陸路)→マワシェビチェ(陸路)→ワルシャワ(空路)→ヴロツワフ(陸路)→プラハ(空路)→ブダペスト(空路)→ワルシャワ(空路)→日本

## 3. 国際海上コンテナの総重量の確定方法ガイドライン改訂に対する対応

2016年7月1日の改正 SOLAS 条約発効から3年が経ち、令和元年度に必要となる届出荷送人の業務継続報告及び登録確定事業者の更新について、前年度に開催した説明会を踏まえ、会員からの問い合わせに対応する等、会員の報告及び更新手続きの実施を支援した。

## 4. 2020 オリンピック・パラリンピック TDM へ向けた対応

12月に、国土交通省および東京都と JIFFA 会議室にてヒアリングと意見交換会を実施、1月に東京都の主催するオリ・パラ時の物流に係る説明会に参加等、関係官庁との連絡を密にし、TDMに関する会員への情報提供を行った。しかしながら、新型コロナウイルス肺炎の世界的な流行のため、オリ・パラの1年延期が決まったので、来年度も引き続き適切な対応をする。

## 5. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員への発表

平成30年度下期及び令和元年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析して5月号及び11月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

また、令和元年度上期調査より、従来の R/T の数量の他に、実際にコンテナを使用して輸送した貨物の TEU 単位の数量を併せて報告してもらい取りまとめた。

## 6. 物流セミナー開催の検討

本年度は、一般財団法人国際臨海開発研究センター(OCDI)が、実施した国土交通省の「日アセアン交通連携に基づくドライポート物流効率化に係る調査提案事業」の現地調査に、JIFFA もユーザー視点から同行し協力した。この調査結果は、国土交通省に報告されたが、フォワーダーにとっても非常に興味深い内容なので、国土交通省のご了解を得て、JIFFA でセミナーを行った。

開催日、開催場所、及び参加者数：令和元年6月10日 東京 72名

テーマ： ドライポートに焦点を当てたアセアン域内物流

ラオス・ベトナム編

講師： 能勢 道治 氏（一般財団法人 国際臨海開発研究センター(OCDI)調査役)

カンボジア・タイ編

講師： 中島 潔 氏（一般財団法人 国際臨海開発研究センター(OCDI)調査役)

#### 7. 南本牧ふ頭コンテナターミナル見学会の実施

10月30日に京浜港における最先端コンテナターミナルである南本牧ふ頭コンテナターミナルを視察した。また、後背地の物流倉庫として住友倉庫南本牧第2倉庫を見学した。

#### 8. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーワーディング委員会で情報を共有した。

#### 9. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

下記他各種会合に出席した。

(1) 国土交通省・東京都と2020オリ・パラ時の物流に係るTDMヒアリング・意見交換会

(2) 東京・横浜税関監視部との懇談会

(3) 海外港湾物流プロジェクト協議会

(4) 総合物流施策推進会議幹事会

(5) 令和元年度ヒアリング講習会

### 国際交流委員会

委員長： 山九株式会社

副委員長： 日本通運株式会社

： 名港海運株式会社

委員： 株式会社上組

： キューネアンドナーゲル株式会社

： 義勇海運株式会社

： 互興運輸株式会社

： 株式会社後藤回漕店

： 株式会社住友倉庫

： トレーディア株式会社

： 内外日東株式会社

： フライングフィッシュ株式会社

： 株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で東欧（ポーランド・チェコ・ハンガリー）に物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

<調査概要>

期間 : 令和元年 10 月 6 日～10 月 14 日

ルート : 日本→(空路)→ワルシャワ(陸路)→マワシェビチェ(陸路)→ワルシャワ(空路)→ヴロツワフ(陸路)→プラハ(空路)→ブダペスト(空路)→ワルシャワ(空路)→日本

2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数:

令和元年 5 月 29 日 東京 105 名

テーマ: CPTPP と日 EU・EPA～メガ FTA への対処について

講師: 山口 正路氏(山口国際行政書士事務代表、AIBA 貿易アドバイザー協会会員)

テーマ: 「東欧物流事情調査報告会」 新型コロナウイルスの影響により開催延期  
(当初予定 令和 2 年 3 月 23 日 東京 / 令和 2 年 3 月 25 日 大阪)

3. 次の国際交流を行った。

(1) FIATA 第 13 回 RAP(Region Asia Pacific) Field Meeting

開催日 : 令和元年 6 月 10 日

場所 : タイ バンコク

参加者 : 約 60 名

(2) FIATA World Congress(世界大会)2019

開催日 : 令和元年 10 月 2 日～5 日

場所 : 南アフリカ ケープタウン

参加者 : 約 785 名

(3) バルセロナ港湾局・バルセロナフォワードーズ協会

開催日 : 令和元年 11 月 11 日～12 日

場所 : ホテルオークラ 東京 / スペイン大使館 東京

(4) FIATA Headquarters Session(本部会議)2020 新型コロナウイルス肺炎の影響により開催中止

当初予定日 : 令和 2 年 3 月 26 日～27 日

当初予定場所 : スイス連邦 チューリッヒ

**情報委員会**

委員長 : ケイヒン株式会社

副委員長 : 澁澤倉庫株式会社

: 日本通運株式会社

委員 : 東海運輸株式会社

: 協同運輸株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス  
: 株式会社南海エクスプレス  
: 株式会社日成  
: 日鉄物流株式会社  
: 株式会社日本運搬社  
: 郵船ロジスティクス株式会社  
: 株式会社日通総合研究所

1. IT 関連情報（最新動向）の収集。

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報。

2. 第7次 NACCS 更改への対応

(1) 会員への情報提供

(2) 更改専門部会への参加（第1回～2回）

開催日：令和元年8月8日

令和2年1月16日

(3) 海上保税・貨物WGへの参加（第1回～5回）

開催日：令和元年8月8日

令和元年9月12日

令和元年10月9日

令和元年11月14日

令和元年12月11日

3. 日本貿易関係手続簡素化協会(JASTPRO)主催の国連CEFACT日本委員会(JEC)参加。

4. 内閣官房IT総合戦略室+国土交通省主催の港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会参加

(1) 第2回港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会オブザーバー参加

開催日：令和元年5月10日

(2) 第3回サイバーポート検討WG（港湾・貿易手続）

開催日：令和元年8月5日

(3) 第4回サイバーポート検討WG（港湾・貿易手続）

開催日：令和元年11月22日

(4) 第3回港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会オブザーバー参加

開催日：令和元年11月25日

5. 国土交通省港湾局主催の港湾関連データ基盤の構築に向けたプロトタイプ実証に参加

(1) 第1回プロトタイプ実証

開催日：令和2年2月17日

(2) 第2回プロトタイプ実証WEB参加

開催日：令和2年3月16日

6. 経済産業省商務・サービスグループ物流企画室主催 貿易業務の高度化に向けたデータ利活用検討会参加

(1) 第1回検討会

開催日：令和元年10月28日

(2) 第2回検討会

開催日：令和2年2月6日

(3) 第3回検討会書面開催

開催日：令和2年3月2日

**NACCS 合同委員会**

**SOLAS 合同委員会**

令和元年度は、両委員会共に開催は無く、必要に応じ関連委員会（情報・法務・フォワーディング）にて個別に対応した。

**主な対外活動**

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・検討WG
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 国際海上コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方に係る検討会
4. 環境省 令和元年度ヒアリング講習会
5. 国土交通省 総合物流施策推進会議幹事会
6. 法務省 「商法（運送・海商関係）」の改正に係わる法制審議会部会
7. FIATA 世界会議、本部会議、アジア・オセアニア地域会議、海上輸送ワーキンググループ
8. 日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO) 国連 CEFACT 日本委員会 (JEC)
9. 国際商業会議所日本委員会総会、理事会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
11. 東京・横浜税関監視部懇談会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第34条第2項第1号に対応するものである。



## 業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第 34 条第 2 項第 2 号に対応する事項であり、定款及び諸規程に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。  
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第 26 条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。  
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第 33 条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。  
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第 39 条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。  
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第 27 条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第 33 条)
6. 定款第 48 条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規程第 1 条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規程の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規程第 3 条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規程第 31 条)
9. 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの事業年度において、第 34 回から第 37 回の理事会を開催した。また第 40 回から第 42 回の書面理事会を開催した。  
その理事会において、第 8 回通常総会付議議案、令和 2 年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

## 附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。